

## 参 考

### 関係法令等一覧

- 介護保険法（平成9年12月17日号外法律第123号）
- 介護保険法施行令（平成10年12月24日号外政令第412号）
- 介護保険法施行規則（平成11年3月31日号外厚生省令第36号）
- 別府市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年12月21日別府市条例第36号）
- 別府市指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年12月21日別府市条例第37号）
- 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成18年3月14日厚労告126号）
- 指定地域密着型介護予防サービスに要する額の算定に関する基準（平成18年3月14日厚労告128号）
- 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について（平成18年老計発0331005・老振発0331005・老老発0331018）
- 「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準に規定する厚生労働大臣が定める者及び研修」に規定する研修について（平成24年3月16日老高発0316第2号・老振発0316第2号・老老発0316第6号）
- 指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準（平成12年2月10日厚告21号）
- 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（短期入所サービス及び特定施設入居者生活介護に係る部分）及び指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について（平成12年3月8日老企40号）